



島根県報

平成26年3月31日（月）

号外第62号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【病院局規程】

島根県病院局財務規程の一部改正 2

【病院局告示】

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料
の額の一部改正 72

島 根 県 病 院 局 管 理 規 程

島根県病院局財務規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成26年 3月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県病院局管理規程第6号

島根県病院局財務規程の一部を改正する規程

島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）の一部を次のように改正する。

目次中「第5条」を「第5条の2」に、「第8章 予算」を「第7章の2 引当金（第72条の2）
第8章 予算」に改める。

第3条第1項中「病院」を「本局に企業出納員を、病院」に改める。

第4条第1項中「企業出納員印管守者は」の次に「県立病院課長及び」を加える。

第5条第1項中「病院に係る出納その他の会計事務」を「出納その他の会計事務のうち、本局に係るものを本局に配置された企業出納員に、病院に係るもの」に改め、同条第2項を削り、第1章中同条の次に次の1条を加える。

（付替取引）

第5条の2 本局と病院との間における取引は、付替票（様式第1号）により行わなければならない。

2 前項の取引以外の病院相互間の取引は、行ってはならない。

第6条第1項中「及び資本勘定」を「、資本勘定及び整理勘定」に改める。

第7条中「つど」を「都度」に改める。

第8条を次のように改める。

（会計伝票の種類）

第8条 会計伝票の種類は、付替票、収入調定票（様式第2号及び様式第3号）、調定減額票（様式第4号）、調定収納票（様式第5号）、戻出票（様式第6号）、支出負担行為票（様式第7号及び様式第8号）、支出命令票（様式第9号及び様式第10号）、支出負担行為兼支出命令票（様式第11号及び様式第12号）、資金前渡等精算票（様式第13号及び様式第14号）、資金前渡等収納票（様式第15号及び様式第16号）、戻入票（様式第17号及び様式第18号）、戻入収納票（様式第19号及び様式第20号）及び振替票（様式第21号）とする。

第9条の見出し中「月計表」を「仕訳日計表」に改め、同条中「月計表（様式第4号）」を「仕訳日計表（様式第22号）」に改める。

第10条中「月計表」を「仕訳日計表」に、「つど」を「都度」に改める。

第11条第1項中「第9号から第11号まで」を「第7号から第9号まで」に改め、同項の表を次のように改める。

会計帳簿名	様式	保存期間
1 予算整理簿	様式第23号	8年
2 総勘定元帳	様式第24号	8年
3 現金出納簿	様式第25号	8年
4 預金出納簿	様式第26号	8年
5 貯蔵品出納簿	様式第27号	2年
6 物品出納簿	同上	2年
7 固定資産管理台帳		1年
ア 土地台帳	様式第28号	
イ 固定資産台帳	様式第29号	
ウ 建設仮勘定台帳	様式第30号	

8	起債台帳	様式第31号	8年
9	借入金台帳	同上	8年
10	未収金整理簿	様式第32号	8年
11	未払金整理簿	様式第33号	8年
12	預り金整理簿	様式第34号	8年
13	経過勘定管理台帳	様式第35号	8年
14	有価証券整理簿	様式第36号	8年

第11条第2項中「から第4号まで」を「、第2号」に、「第9号から第16号まで」を「第7号から第14号まで」に改め、「帳簿は」の次に「本局課長及び」を加え、「第5号から第8号まで」を「第3号から第6号まで」に改め、「について」を削る。

第12条を次のように改める。

(帳簿の照合)

第12条 総勘定元帳その他相互に関係する帳簿は、随時照合して、その正確な残高その他の記録を確認しなければならない。

第13条中「振替伝票」を「収入調定票」に改める。

第14条第1項中「振替伝票（調定と同時に収入の収納が行われる場合には、収入伝票）」を「収入調定票」に改め、同条第2項中「内訳簿及び収入予算整理簿」を「予算整理簿」に改め、同条第3項中「未収金調定簿（様式第19号）及び未収金管理票（様式第20号）」を「債権管理票・未収金整理簿（様式第37号）」に改める。

第15条第1項中「様式第21号又は様式第22号」を「様式第38号又は様式第39号」に、「様式第23号」を「様式第40号」に改める。

第16条第1項中「納入義務者が納期限までに収入金を完納しない」を「地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第1項又は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第171条の規定により督促する」に、「様式第24号」を「様式第41号又は様式第42号」に改め、同条第2項中「未収金管理票」を「債権管理票・未収金整理簿」に改める。

第21条第1項中「様式第21号から様式第23号まで、様式第25号又は様式第26号」を「様式第38号から様式第40号まで、様式第43号又は様式第44号」に改め、同条第2項中「様式第27号」を「様式第45号」に改める。

第23条（見出しを含む。）中「収入伝票」を「調定収納票」に改める。

第25条第1項中「様式第28号」を「様式第46号」に、「振替伝票（現金の支払を伴う支出にあつては、支払伝票）」を「戻出票」に、「内訳簿、収入予算整理簿又は支出予算整理簿」を「予算整理簿」に改める。

第26条中「振替伝票」を「振替票」に、「内訳簿、支出予算整理簿」を「予算整理簿」に、「未収金管理票」を「債権管理票・未収金整理簿」に改める。

第27条第1項中「その他の行為」の次に「（以下「支出負担行為」という。）」を加え、「支出負担行為書によって」を「、当該行為の内容、相手方、金額その他必要な事項を記載した伺書を作成し、」に改め、同条第2項中「振替伝票（現金の支払を伴う支出にあつては、支払伝票）」を「支出負担行為票」に、「内訳簿及び支出予算整理簿」を「予算整理簿」に改め、同条第3項中「振替伝票（現金の支払を伴う支出にあつては、支払伝票）」を「支出負担行為兼支出命令票」に改める。

第28条の見出しを「（支出命令票等の発行）」に改め、同条第1項中「支払伝票」を「支出命令票又は支出負担行為兼支出命令票」に、「内訳簿、支出予算整理簿」を「予算整理簿」に改め、同条第2項中「支払伝票」を「支出命令票又は支出負担行為兼支出命令票」に改め、同条第3項及び第4項中「支払伝票」を「支出命令票又は支出負担行為兼支出命令票」に改める。

第29条中「第11号」を「第13号」に改める。

第30条第1項中「経過勘定整理簿」を「経過勘定管理台帳」に改め、同条第2項中「完了した後」の次に「7日以内」を加え、同条第3項中「振替伝票、収入伝票又は支払伝票」を「資金前渡等精算票」に、「内訳簿、支出予算整理簿」を

「予算整理簿」に、「経過勘定整理簿」を「経過勘定管理台帳」に改め、同条第4項中「収入伝票又は支払伝票」を「資金前渡等精算票」に改める。

第31条第1項中「様式第29号」を「様式第47号」に、「様式第30号」を「様式第48号」に改め、同条第2項中「様式第30号」を「様式第48号」に改める。

第33条第4項中「様式第31号」を「様式第49号」に改める。

第36条第2項中「収入伝票」を「収入調定票」に改める。

第37条第1項中「様式第32号」を「様式第50号」に改める。

第38条第1項中「振替伝票（現金の収納を伴うものにあつては、収入伝票）」を「振替票（現金の収納を伴うものにあつては、収入調定票又は戻入票）」に、「内訳簿、支出予算整理簿又は収入予算整理簿」を「予算整理簿」に改める。

第39条中「振替伝票又は収入伝票」を「振替票（現金の収納を伴うものにあつては、収入調定票又は戻入票）」に、「内訳簿、収入予算整理簿又は支出予算整理簿」を「予算整理簿」に改める。

第41条に次の1項を加える。

3 預り有価証券は、安全かつ確実な方法によって保管しなければならない。

第44条中「様式第33号」を「様式第51号」に改める。

第46条第1項中「様式第34号」を「様式第52号」に改める。

第47条第1項中「振替伝票」を「振替票」に改め、「するとともに、内訳簿に記帳」を削り、同条第2項中「様式第35号」を「様式第53号」に改める。

第49条第3項中「様式第36号」を「様式第54号」に改める。

第52条第1項中「振替伝票」を「振替票」に、「内訳簿及び支出予算整理簿」を「予算整理簿」に改める。

第54条中「様式第37号」を「様式第55号」に改める。

第56条を次のように改める。

（固定資産）

第56条 固定資産とは、次に掲げるものをいう。

(1) 有形固定資産

ア 土地

イ 建物

ウ 構築物

エ 機械及び装置

オ 車両運搬具

カ 放射性同位元素

キ 立木のうち有償で取得したもの

ク 耐用年数1年以上かつ取得価額10万円以上の器械及び備品

ケ リース資産（ファイナンス・リース取引におけるリース物件の借主である資産であつて、当該リース物件がアからクまでに掲げるものである場合に限る。）

コ 建設仮勘定

サ その他有形資産であつて、有形固定資産に属する資産とすべきもの

(2) 無形固定資産

ア 借地権

イ 地上権

ウ 電話加入権

エ 特許権

オ 施設利用権

カ ソフトウェアで有償で取得したもの

キ リース資産（ファイナンス・リース取引におけるリース物件の借主である資産であって、当該リース物件がアからカまでに掲げるものである場合に限る。）

ク その他無形資産であって、無形固定資産に属する資産とすべきもの

(3) 投資その他の資産

ア 投資有価証券（1年内（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内の日をいう。）に満期の到来する有価証券を除く。）

イ 出資金

ウ 長期貸付金

エ 基金

オ その他固定資産であって、投資その他の資産に属する資産とすべきもの

カ 有形固定資産若しくは無形固定資産、流動資産又は繰延資産に属さない資産

第64条第2項中「振替伝票」を「振替票」に改める。

第65条第2項中「振替伝票」を「収入調定票又は振替票」に、「内訳簿、収入予算整理簿及び支出予算整理簿並びに」を「予算整理簿及び」に改める。

第68条中「振替伝票」を「支出命令票、支出負担行為兼支出命令票又は振替票」に、「内訳簿、支出予算整理簿」を「予算整理簿」に改める。

第70条中「当該資産の性質に応じ、定額法又は定率法によりそれぞれ」を「次条の規定によるものを除くほか、定額法によって」に改める。

第71条中「第8条第1項」を「第15条第1項」に改める。

第72条中「第8条第3項」を「第15条第3項」に改める。

第7章の次に次の1章を加える。

第7章の2 引当金

（退職給付引当金の計上方法）

第72条の2 退職給付引当金の計上は、簡便法（当該事業年度の末日において全職員（同日における退職者を除く。）が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額による方法をいう。）によるものとする。

第75条に後段として次のように加える。

この場合において、予算に関する説明書のうち予定キャッシュフロー計算書の作成は、間接法によるものとする。

第80条及び第81条中「様式第38号」を「様式第56号」に改める。

第85条第1項中「支出の原因となる契約その他の行為」を「支出負担行為」に、「様式第39号」を「様式第57号」に改める。

第87条中「毎事業年度末をもって振替伝票」を「毎事業年度経過後速やかに振替票」に改め、同条第3号及び第4号を次のように改める。

(3) 繰延収益の償却

(4) 資産の評価

第87条中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 引当金の計上

第89条第1項に後段として次のように加える。

この場合において、キャッシュフロー計算書の作成は、間接法によるものとする。

第89条第1項中第11号を第12号とし、第7号から第10号までを1号ずつ繰り下げ、第6号の次に次の1号を加える。

(7) キャッシュフロー計算書

第89条第2項を次のように改める。

2 管理者は、毎事業年度の5月31日までに前項各号に掲げる書類を調製し、知事に提出しなければならない。

第99条中「第167条の8第3項」を「第167条の8第4項」に改める。

第109条第1項中「第97条」を「第96条」に改める。

第125条第1項中「昭和39年島根県規則第22号」の次に「。以下「会計規則」という。」を加える。

第128条の見出し中「経理」を「計理」に改め、同条中「病院長」を「本局課長及び病院長」に改める。

第133条中「島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）」を「会計規則」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第4条関係）

ひな形	寸法
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 島 根 県 病 院 局 企 業 出 納 員 印 </div>	20ミリメートル四方
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 島 根 県 立 〇 〇 病 院 (センター) 企 業 出 納 員 印 </div>	20ミリメートル四方

別表第2を次のように改める。

別表第2（第6条関係）

勘定科目表

収益勘定

款	項	目	節	(科目区分の説明)
病院事業収益	医業収益	入院収益		入院医療に係る収益
		外来収益		外来医療に係る収益
		その他医業収益	室料差額収益	上級室使用に係る室料差額収益
			公衆衛生活動収益	各種の集団健康診断、予防接種等公衆衛生活動に係る収益
医療相談収益	人間ドック等個別的相			

	医業外収益	受取利息配当金	受託検査施設利用収益 その他医業収益 預金利息 基金利息 有価証券利息 配当金	談に係る収益 受託検査料収入、医療設備及び器械を他の医療機関に利用させた場合の収益 文書の交付、血液検査料、氷代等の収益 預貯金に係る利息 各種基金に係る利息 各種有価証券に係る利息 各種配当金
		国庫補助金 他会計補助金 負担金 患者外給食収益	患者外給食収益	付添人等の賄料収益
		消費税還付金 長期前受金戻入 消費税還付金 その他医業外収益	長期前受金戻入	
	特別利益	固定資産売却益 過年度損益修正益 その他特別利益	有価証券売却収益 不用品売却収益 その他医業外収益	有価証券の売却に係る収益 不用品の売却に係る収益 固定資産の売却に係る利益 過去の年度に係る利益

費用勘定

款	項	目	節	(科目区分の説明)
病院事業費用	医業費用	給与費	給料 手当	職員の本給 職員の扶養、期末、勤勉、超過勤務及び特殊

			業務等の諸手当
		賞与引当金繰入額（正 規）	賞与引当金として計上 するための繰入額（正 規職員に係るもの）
		賞金	
		賞与引当金繰入額（臨 時）	賞与引当金として計上 するための繰入額（臨 時職員に係るもの）
		報酬	非常勤の嘱託員に対す る報酬
		賞与引当金繰入額（嘱 託）	賞与引当金として計上 するための繰入額（嘱 託職員に係るもの）
		法定福利費	共済組合負担金、失業 保険、労災保険等の事 業主負担金
		退職給付費	退職給付引当金として 計上するための繰入額 及び退職手当の支払に 当たって不足が生じた 場合の当該不足額
	材料費	薬品費	投薬用薬品、注射用薬 品（血液及びプラスマ を含む。）その他の薬 品の費用
		診療材料費	1 診療用材料として 直接消費されるもの 2 診療用具類（患者 の用に供するものを 含む。）で1年以内に 消費するもの又は1 品の購入価格が 50,000円未満のもの
		給食材料費	1 患者の給食のため 消費する食品の費用 2 患者給食用具であ って1年以内に消耗す るもの又は1品の購 入価格が50,000円未 満のもの

		経費	医療消耗備品費	診療用具等で減価償却を必要としないもののうち1年以上使用できるもので1品の購入価格が50,000円以上のもの
			厚生福利費	職員及びその家族に対する法定外福利費
			報償費	診療手術応援等提供された役務に対して支払う報償金、謝礼金等
			旅費交通費	業務のための出張旅費（研修に属するものを除く。）等の費用
			職員被服費	職員に支給し、又は貸与する白衣、予防衣、診察衣、看護衣、作業衣等の費用
			消耗品費	事務用、管理用等に使用するものであって1年内に消耗するもの又は1品の購入価格が50,000円未満のもの
			消耗備品費	事務用又は管理用の用具等であって減価償却を必要としないもののうち1年以上使用できるもので1品の購入価格が50,000円以上のもの
			光熱水費	電気料、ガス料及び水道料
			燃料費	重油、ガソリン、プロパンガス、灯油等の費用
			食糧費	来客接待用茶菓及び弁当等の費用
			印刷製本費	各種印刷及び製本に要する費用
			修繕費	固定資産等の維持に必要な費用。ただし、固

				定資産の価値が増加する ような改良費及び拡張費は、固定資産勘定 に含める。
			修繕引当金繰入額	修繕引当金として計上 するための繰入額
			特別修繕引当金繰入額	特別修繕引当金として 計上するための繰入額
			保険料	火災保険料、自動車損 害賠償責任保険等の保 険料
			賃借料	土地建物の賃借料、設 備機械の使用料等
			通信運搬費	電信、電話料、郵便 料、運搬料等
			委託料	委託した業務の対価と して支払われる費用
			納付金	労災病棟使用納付金
			交際費	病院交際費
			諸会費	各種団体等に対する会 費
			雑費	前記の科目に属さない 費用
			貸倒引当金繰入額	貸倒引当金として計上 するための繰入額
		減価償却費	建物減価償却費	建物（附属設備を含 む。）に対する減価償 却費
			構築物減価償却費	構築物に対する減価償 却費
			器械備品減価償却費	器械備品に対する減価 償却費
			車両減価償却費	車両に対する減価償却 費
			放射性同位元素減価償 却費	放射性同位元素に対す る減価償却費
			リース資産減価償却費	リース資産に対する減 価償却費
			その他有形固定資産減 価償却費	その他有形固定資産に 対する減価償却費
			無形固定資産減価償却	無形固定資産に対する

			費	減価償却費
		資産減耗費	たな卸資産減耗費	貯蔵品の破損、変質等による減耗費
			固定資産除却費	資産価値のある固定資産の廃棄処分による損失及び撤去費
		研究研修費	研究材料費	研究材料（動物、飼料等を含む。）の費用
			謝金	研究又は研修のための講演会講師等に対する謝礼金
			図書費	研究又は研修用の図書（定期刊行物を含む。）の購入代金
			旅費	各種学会、講習会等の出席旅費及びこれらに対する補助金
			研究雑費	印刷費、消耗品費、研修会費等の前記の科目に属さない費用
	医業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	企業債利息	企業債に対する利息
			長期借入金利息	長期借入金に対する利息
			一時借入金利息	一時借入金に対する利息
			企業債手数料及び取扱費	企業債の元利償還の都度支払う手数料及び取扱費
		患者外給食材料費	患者外給食材料費	付添人等の給食のため消費する食品費用
		消費税及び地方消費税雑損失	不用品売却原価	前記の科目に属さない費用
			その他雑損失	
		長期前払消費税償却		

	特別損失	固定資産売却損 減損損失 災害損失 過年度損益修正損 その他特別損失		固定資産の売却に係る損失 事業年度の末日において予測することができない減損が生じたもの又は減損損失を認識すべきものの当該生じた減損による損失又は認識すべき減損損失の額 災害による巨額の臨時損失 過去の年度に係る損失
--	------	--	--	--

資産勘定

款	項	目	節	(科目区分の説明)
固定資産	有形固定資産	土地 建物 建物減価償却累計額 構築物 構築物減価償却累計額 器械備品 器械備品減価償却累計額 車両 車両減価償却累計額 放射性同位元素 放射性同位元素減価償却累計額 リース資産 建設仮勘定		建物附属設備を含む。 煙突、貯水池、門、道路等土地に定着する土木施設又は工作物 器械、器具、什器等 自動車、運搬車等 診療用放射性同位元素 有形固定資産（建設仮勘定を除く。）に係るファイナンス・リース取引におけるリース資産 有形固定資産の建設又は改良のため支出した工事費（前払金を含む。）

流動資産	無形固定資産	その他有形固定資産	上記以外の有形固定資産
		その他有形固定資産減価償却累計額	
		借地権	
		地上権	
		電話加入権	
		特許権	
		施設利用権	
		ソフトウェア	
		リース資産	無形固定資産（営業権を除く。）に係るファイナンス・リース取引におけるリース資産
		その他無形固定資産	
	投資	投資有価証券	
		出資金	
		長期貸付金	長期貸付金の回収不能による損失に備えるために引き当てるもの
貸倒引当金			
基金		減債基金、積立金、引当金等に対応して保有する資産	
その他投資		上記科目以外の投資	
現金預金	現金		
	預金		
	未収金	医業未収金	医業収益に対する未収額
		医業外未収金	医業外収益に対する未収額
		その他未収金	上記以外の未収額
		未収消費税還付金	
	その他未収金		

	貸倒引当金			未収金の回収不能による損失に備えるために引き当てるもの
	有価証券 受取手形 貸倒引当金			手形債権の回収不能による損失に備えるために引き当てるもの
	貯蔵品	薬品		薬品のたな卸高
	短期貸付金	他会計短期貸付金 その他短期貸付金		
	貸倒引当金			短期貸付金の回収不能による損失に備えるために引き当てるもの
	前払費用	前払賃借料 前払保険料 その他前払費用		
	前払金	工事前払金 委託費前払金 その他前払金		たな卸資産等の購入手付金その他これに類するもの
	未収収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合に既に提供した役務に対していまだ支払を受けていないもの		
	貸倒引当金	未収収益の回収不能による損失に備えるために引き当てるもの		
	その他流動資産	保管有価証券		差入保証金の代用として提供を受けた有価証券で短期間に返却する見込みのもの
		仮払金	仮払消費税	
		その他流動資産		上記以外の流動資産

負債勘定

款	項	目	節	(科目区分の説明)
固定負債	企業債	建設改良費等の財源に 充てるための企業債		建設改良費等の財源に 充てるために発行する 企業債（1年以内に償還 期限の到来するものを 除く。）
		その他の企業債		建設改良費等以外の財 源に充てるために発行 する企業債（1年内に 償還期限の到来するも のを除く。）
	割賦金 長期借入金	建設改良費等の財源に 充てるための長期借入 金		建設改良費等の財源に 充てるために一般会計 等から借り入れた借入 金（1年以内に返済期限 の到来するものを除 く。）
		その他の長期借入金		建設改良費等以外の財 源に充てるために一般 会計等から借り入れた 借入金（1年以内に返済 期限の到来するものを 除く。）
	リース債務			ファイナンス・リース 取引におけるリース債 務（1年以内に支払期限 の到来するものを除 く。）
	引当金	退職給付引当金		将来生ずることが予想 される職員に対する退 職手当の支払に充てる ための引当額（1年内 に使用される見込みの ものを除く。）
		修繕引当金		
		特別修繕引当金		数事業年度ごとに定期 的に行われる特別の大

流動負債	その他固定負債	その他引当金		修繕に備えて計上する引当金（1年以内に使用される見込みのものを除く。）
	一時借入金	企業債前借入金 一般会計借入金 その他一時借入金		
	企業債	建設改良費等の財源に充てるための企業債 その他の企業債		1年以内に償還期限の到来する建設改良費等の財源に充てるために発行する企業債 1年以内に償還期限の到来する建設改良費等以外の財源に充てるために発行する企業債
	割賦金			
	長期借入金	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金 その他の長期借入金		1年以内に返済期限の到来する建設改良費等の財源に充てるために一般会計等から借り入れた借入金 1年以内に返済期限の到来する建設改良費等以外の財源に充てるために一般会計等から借り入れた借入金
	リース債務			1年以内に支払期限の到来するファイナンス・リース取引におけるリース債務
	未払金	医業未払金 その他未払金		
			未払消費税 その他未払金	
	未払費用			

	<p>前受金</p> <p>前受収益</p> <p>引当金</p> <p>その他流動負債</p>	<p>医業前受金</p> <p>医業外前受金</p> <p>その他前受金</p> <p>退職給付引当金</p> <p>賞与引当金</p> <p>法定福利費引当金</p> <p>修繕引当金</p> <p>特別修繕引当金</p> <p>その他引当金</p> <p>預り金</p>	<p>源泉徴収税</p>	<p>前受利息、前受賃貸料等一定の契約に従い、継続的に役務の提供を行う場合、いまだ提供していない役務の対価の前受額</p> <p>将来生ずることが予想される職員に対する退職手当の支払に充てるための引当額のうち1年内に使用される見込みのもの</p> <p>翌事業年度に支払う賞与のうち、当年度負担相当額を見積もり計上する引当金</p> <p>翌事業年度に支払う法定福利費のうち、当年度負担相当額を見積もり計上する引当金</p> <p>企業の所有する設備等について、毎事業年度行われる通常の修繕が何らかの理由で行われなかった場合において、その修繕に備えて計上する引当金</p> <p>数事業年度ごとに定期的に行われる特別の大修繕に備えて計上する引当額のうち1年内に使用される見込みのもの</p>
--	--	---	--------------	---

繰延収益	長期前受金 長期前受金収益化累計額	借受金 その他流動負債	共済組合掛金等 社会保険料 国庫納金 預り保証金 その他預り金 仮受消費税	償却資産の取得又は改良に充てるための補助金、負担金その他これらに類するものの交付を受けた場合におけるその交付を受けた金額に相当する額及び償却資産の取得又は改良に充てるために起こした企業債の元金の償還に要する資金に充てるため一般会計又は他の特別会計から繰入れを行った場合におけるその繰入金額
------	--	--------------------	--	--

資本勘定

款	項	目	節	(科目区分の説明)
資本金	固有資本金 出資金 組入資本金			企業開始の時（地方公営企業法適用の時）における引継資本金の額 他会計からの出資金の額 剰余金から組み入れた資本金の額
剰余金	資本剰余金	再評価積立金		資産の再評価により帳簿価格を超過した額で繰越欠損金をうめたのちの残額

	利益剰余金	受贈財産評価額 寄附金 国庫補助金 他会計補助金 保険差益 その他資本剰余金 減債積立金 利益積立金 建設改良積立金 その他積立金 当年度未処分利益剰余金(当年度未処理欠損金)	繰越利益剰余金年度末残高(繰越欠損金年度末残高) 当年度純利益(当年度純損失)	贈与を受けた財産の評価額 建設又は改良に要する資金に充てるための寄附金 上記以外の資本剰余金 企業債の償還に充てるため積み立てた額 当年度末における繰越利益剰余金(又は繰越欠損金)の額に当年度の純利益(又は純損失)の金額を加減した額 当年度の損益取引の結果発生した純利益(又は純損失)
--	-------	--	--	---

整理勘定

款	項	目	節	(科目区分の説明)
整理勘定	本局勘定 中央病院勘定 こころの医療センター勘定			

別表第2の次に次の様式目次を加える。

様式目次

- 様式第1号(第5条の2関係) 付替票
- 様式第2号(第8条関係) 収入調定票
- 様式第3号(第8条関係) 収入調定票
- 様式第4号(第8条関係) 調定減額票
- 様式第5号(第8条関係) 調定収納票
- 様式第6号(第8条関係) 戻出票

様式第7号 (第8条関係)	支出負担行為票
様式第8号 (第8条関係)	支出負担行為票
様式第9号 (第8条関係)	支出命令票
様式第10号 (第8条関係)	支出命令票
様式第11号 (第8条関係)	支出負担行為兼支出命令票
様式第12号 (第8条関係)	支出負担行為兼支出命令票
様式第13号 (第8条関係)	資金前渡等精算票
様式第14号 (第8条関係)	資金前渡等精算票
様式第15号 (第8条関係)	資金前渡等収納票
様式第16号 (第8条関係)	資金前渡等収納票
様式第17号 (第8条関係)	戻入票
様式第18号 (第8条関係)	戻入票
様式第19号 (第8条関係)	戻入収納票
様式第20号 (第8条関係)	戻入収納票
様式第21号 (第8条関係)	振替票
様式第22号 (第9条関係)	仕訳日計表
様式第23号 (第11条関係)	予算整理簿
様式第24号 (第11条関係)	総勘定元帳
様式第25号 (第11条関係)	現金出納簿
様式第26号 (第11条関係)	預金出納簿
様式第27号 (第11条関係)	貯蔵品 出納簿 物 品
様式第28号 (第11条関係)	土地台帳
様式第29号 (第11条関係)	固定資産台帳
様式第30号 (第11条関係)	建設仮勘定台帳
様式第31号 (第11条関係)	起債台帳
様式第32号 (第11条関係)	未収金整理簿
様式第33号 (第11条関係)	未払金整理簿
様式第34号 (第11条関係)	預り金整理簿
様式第35号 (第11条関係)	経過勘定管理台帳
様式第36号 (第11条関係)	有価証券整理簿
様式第37号 (第14条関係)	債権管理票・未収金整理簿
様式第38号 (第15条、第21条関係)	納入通知書
様式第39号 (第15条、第21条関係)	納入通知書
様式第40号 (第15条、第21条関係)	診療明細書兼領収書
様式第41号 (第16条関係)	督促状
様式第42号 (第16条関係)	督促状
様式第43号 (第21条関係)	領収書
様式第44号 (第21条関係)	領収書
様式第45号 (第21条関係)	領収印
様式第46号 (第25条関係)	還付調書
様式第47号 (第31条関係)	小切手

様式第48号 (第32条関係)	送金支払通知書
様式第49号 (第33条関係)	小切手振出通知書
様式第50号 (第37条関係)	送金支払不能通知書
様式第51号 (第44条関係)	物品購入伝票
様式第52号 (第46条関係)	貯蔵品入庫伝票
様式第53号 (第47条関係)	貯蔵品出庫伝票
様式第54号 (第49条関係)	たな卸表
様式第55号 (第49条関係)	物品滅失亡失損傷報告書
様式第56号 (第80条、第81条関係)	予算流用(予備費充用)計算書
様式第57号 (第85条関係)	予算繰越明細書

様式第1号から様式第27号までを次のように改める。

様式第 2 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決 裁								

出 納 欄				

収入調定票 (事前)						
執行機関						
起票日						
調定日						
調定種別						
調定区分						
収納方法						
金額	円		消費税額計		円	
科名	(款)			(項)		
件名						
内 訳 表						
No.	目・節	細節	消費税区分	率 (%)	調定額/消費税額	債務者
					円	
					円	
	借方勘定科目			貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目			貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目			貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目			貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)		

様式第 3 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決 裁							

出 納 欄			

収 入 調 定 票 (事 後)

執行機関			
起票日			
調定日			
調定種別			
調定区分			
収納方法			
金額	円	消費税額計	円
科名	(款)		(項)
件名			

内 訳 表

No.	目・節	細節	消費税区分	率 (%)	調定額/消費税額	債務者
					円	
					円	
	借方勘定科目		貸方勘定科目			
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目		貸方勘定科目			
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目		貸方勘定科目			
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目		貸方勘定科目			
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目		貸方勘定科目			
	(節)	(細)	(節)	(細)		

様式第 4 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決 裁							

出 納 欄			

調 定 減 額 票						
執 行 機 関						
起 票 日						
変 更 日						
調 定 年 度						
調 定 区 分						
金 額	円		消費税額計		円	
科 目	(款)			(項)		
件 名						
内 訳 表						
No.	目・節	細節	消費税区分	率 (%)	変更額/消費税額	債務者
					円	
					円	
	借方勘定科目			貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目			貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目			貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目			貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)		
					円	
					円	
	借方勘定科目			貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)		

様式第 5 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決 裁								

出 納 欄				

調 定 収 納 票				
執 行 機 関				
起 票 日				
収 納 日				
収 納 方 法				
調 定 年 度				
調 定 区 分				
金 額	円	消費税額計	円	
科 目	(款)		(項)	
件 名				
内 訳 表				
No.	目・節	細節	収納額	債務者
			円	
	借方勘定科目		貸方勘定科目	
	(節)	(細)	(節)	(細)
			円	
	借方勘定科目		貸方勘定科目	
	(節)	(細)	(節)	(細)
			円	
	借方勘定科目		貸方勘定科目	
	(節)	(細)	(節)	(細)
			円	
	借方勘定科目		貸方勘定科目	
	(節)	(細)	(節)	(細)
			円	
	借方勘定科目		貸方勘定科目	
	(節)	(細)	(節)	(細)

様式第 6 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄				

戻 出 票

執行機関			
起票日			
戻出日			
戻出決定日			
調定年度			
戻出額計	円	消費税額計	円
科 目	(款)	(項)	
件 名			

No.	内 訳 表
-----	-------

摘 要			
科 目	(目)	(節)	(細節)
還 付 者	住 所 氏 名	(団体・法人名) (個人名)	
	金融機関 預金種別 口座名義人	口座番号	
還 付 額	円	支払方法	
消 費 税 額	円	消費税区分	消費税率
借方勘定科目		貸方勘定科目	
(節)	(細)	(節)	(細)

摘 要			
科 目	(目)	(節)	(細節)
還 付 者	住 所 氏 名	(団体・法人名) (個人名)	
	金融機関 預金種別 口座名義人	口座番号	
還 付 額	円	支払方法	
消 費 税 額	円	消費税区分	消費税率
借方勘定科目		貸方勘定科目	
(節)	(細)	(節)	(細)

様式第 7 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

決裁								

出納								

支出負担行為票

執行機関
 起案者 職氏名 印 (電話 番)
 起案日
 件名
 内容

支出予定合計 円 支出区分

No. 内 訳 表

摘要			
科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
債権者	住 所		
	氏 名 (団体・法人名) (個人名)		
	金融機関 預金種別	口座番号	
	口座名義人		
支出予定額	円	予算残額	円
摘要			
科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
債権者	住 所		
	氏 名 (団体・法人名) (個人名)		
	金融機関 預金種別	口座番号	
	口座名義人		
支出予定額	円	予算残額	円
摘要			
科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
債権者	住 所		
	氏 名 (団体・法人名) (個人名)		
	金融機関 預金種別	口座番号	
	口座名義人		
支出予定額	円	予算残額	円

様式第 8 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

決裁								

出納								

支出負担行為票 (変更)

執行機関 起案者 職氏名 起案日 件名 内容	印 (電話番)	支出負担行為番号 番)
------------------------------------	---------	----------------

支出負担行為額合計	円	支出区分	
変更額合計	円	支出予定額合計	円

No. 内 訳 表

摘要			
科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
債権者	住所 氏名 金融機関 預金種別 口座名義人		(団体・法人名) (個人名) 口座番号
支出負担行為額	円	予算残額	円
変更額	円	支出予定額	円

摘要			
科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
債権者	住所 氏名 金融機関 預金種別 口座名義人		(団体・法人名) (個人名) 口座番号
支出負担行為額	円	予算残額	円
変更額	円	支出予定額	円

摘要			
科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
債権者	住所 氏名 金融機関 預金種別 口座名義人		(団体・法人名) (個人名) 口座番号
支出負担行為額	円	予算残額	円
変更額	円	支出予定額	円

様式第 9 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁								

出納 欄					

支 出 命 令 票

執行機関	
起 票 日	支出負担行為番号
件 名	
内 容	

支出負担行為額計	円	支出命令日 (検査日)	
既 支 出 額 計	円	支 出 日	
今 回 支 出 額 計	円	支 出 区 分	
消 費 税 額	円		

No. 内 訳 表

No.	摘 要				
	科 目	(款)			
		(項)			
		(目)			
		(節)			
		(細節)			
	債 権 者	住 所			
		氏 名			
			(団体・法人名)		
			(個人名)		
		金 融 機 関			
		預 金 種 別	口座番号		
	口座名義人				
支出負担行為額	円	消 費 税 額		支払方法	
既 支 出 額	円	消 費 税 区 分		消費税率	
支 出 命 令 額					
	借方勘定科目		貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)	
	借方勘定科目		貸方勘定科目		
	(節)	(細)	(節)	(細)	

様式第 10 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄				

支 出 命 令 票 (予 算 に 無 関 係)

執行機関 起票日 件名 内容

支出命令日 (検査日)	円	支 出 日
支 出 額 計	円	支 出 区 分
消 費 税 額 計	円	

No.	内 訳 表		
摘 要			
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
債 権 者	住 所 氏 名		(団体・法人名) (個人名)
	金 融 機 関 預 金 種 別 口座名義人	口 座 番 号	
支出予定額	円	支 払 方 法	
消 費 税 額	円	消 費 税 区 分	消 費 税 率
	借方勘定科目		貸方勘定科目
	(節) (細)	(節) (細)	
	借方勘定科目		貸方勘定科目
	(節) (細)	(節) (細)	

摘 要			
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
債 権 者	住 所 氏 名		(団体・法人名) (個人名)
	金 融 機 関 預 金 種 別 口座名義人	口 座 番 号	
支出予定額	円	支 払 方 法	
消 費 税 額	円	消 費 税 区 分	消 費 税 率
	借方勘定科目		貸方勘定科目
	(節) (細)	(節) (細)	
	借方勘定科目		貸方勘定科目
	(節) (細)	(節) (細)	

様式第 11 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄				

支出負担行為兼支出命令票

執行機関 起票日 件名 内容

支出命令日(検査日)	円	支出日	
支出額計	円	支出区分	
消費税額計	円		

No.	内 訳 表				
摘要					
科目	(款)	(項)	(目)		
	(節)	(細節)			
債権者	住所名			(団体・法人名)	
	氏名			(個人名)	
	金融機関			口座番号	
	預金種別				
	口座名義人				
支出予定額	円	消費税額		支払方法	
消費税額	円	消費税区分		消費税率	
借方勘定科目			貸方勘定科目		
(節)	(細)	(節)	(細)		
借方勘定科目			貸方勘定科目		
(節)	(細)	(節)	(細)		

摘要					
科目	(款)	(項)	(目)		
	(節)	(細節)			
債権者	住所名			(団体・法人名)	
	氏名			(個人名)	
	金融機関			口座番号	
	預金種別				
	口座名義人				
支出予定額	円	消費残額		支払方法	
消費税額	円	消費税区分		消費税率	
借方勘定科目			貸方勘定科目		
(節)	(細)	(節)	(細)		
借方勘定科目			貸方勘定科目		
(節)	(細)	(節)	(細)		

様式第 12 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄				

支出負担行為兼支出命令票 (給与等)

執行機関 起票日 件名 内容	摘要		
-------------------------	----	--	--

支出命令日 (検査日)	円	支 出 日	
支 出 区 分	円	支 出 方 法	
支 出 命 令 額 計		消 費 税 額 計	

預 り 金	所 得 税		社 会 保 険	
	住 民 税		財 形	
	共 済 掛 金		そ の 他	
	共 済 償 還 金			

債 権 者	住 所 名		(団体・法人名)
	氏 名		(個人名)
	金 融 機 関 預 金 種 別 口 座 名 義 人	口 座 番 号	

No.	内 訳 表			
科 目	(款)	(項)	(目)	
	(節)	(細節)		
支 出 命 令 額	円	予 算 残 額		円
消 費 税 額	円	消 費 税 区 分		消費税率
科 目	(款)	(項)	(目)	
	(節)	(細節)		
支 出 命 令 額	円	予 算 残 額		円
消 費 税 額	円	消 費 税 区 分		消費税率
科 目	(款)	(項)	(目)	
	(節)	(細節)		
支 出 命 令 額	円	予 算 残 額		円
消 費 税 額	円	消 費 税 区 分		消費税率
科 目	(款)	(項)	(目)	
	(節)	(細節)		
支 出 命 令 額	円	予 算 残 額		円
消 費 税 額	円	消 費 税 区 分		消費税率
科 目	(款)	(項)	(目)	
	(節)	(細節)		
支 出 命 令 額	円	予 算 残 額		円
消 費 税 額	円	消 費 税 区 分		消費税率

様式第 13 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄			

資 金 前 渡 等 精 算 票

執行機関 起票日 件名 内容	支出票番号
-------------------------	-------

精算	年	月	日
支出命令日(検査日)		円	支出日
支出区分		円	精算日
支出済額計		円	納期限
精算額計		円	消費税額計
返納額計		円	

No. 内 訳 表

摘要			
科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
精算者	(団体・法人名) (個人名)		
支出済額			
精算額	円	消費税額	円
返納額	円	消費税区分	消費税率
借方勘定科目		貸方勘定科目	
(節)	(細)	(節)	(細)
(節)	(細)	(節)	(細)

摘要			
科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
精算者	(団体・法人名) (個人名)		
支出済額			
精算額	円	消費税額	円
返納額	円	消費税区分	消費税率
借方勘定科目		貸方勘定科目	
(節)	(細)	(節)	(細)
(節)	(細)	(節)	(細)

摘要			
科目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
精算者	(団体・法人名) (個人名)		
支出済額			
精算額	円	消費税額	円
返納額	円	消費税区分	消費税率
借方勘定科目		貸方勘定科目	
(節)	(細)	(節)	(細)
(節)	(細)	(節)	(細)

様式第 14 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄			

資 金 前 渡 等 精 算 票 (給 与 等)

執行機関 起票日 件名 内容	支出票番号
-------------------------	-------

精算	年	月	日
支出命令日 (検査日)	支 出 日		
支 出 区 分	精 算 日		
支 出 済 額 計	納 期 限		
精 算 額 計	事業外戻入額		
返 納 額 計	差 引 返 納 額		
消 費 税 額			

摘 要		支 出 時 控 除 額	正 控 除 額	戻 入 額
預 り 金	所 得 税			
	住 民 税			
	共 済 掛 金			
	共 済 償 還 金			
	社 会 保 険 料			
	財 形			
	そ の 他			

精 算 者	(団体・法人名) (個人名)
-------	-------------------

No.	内 訳 表				
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)	
	支 出 済 額				
	精 算 額	円	消 費 税 額	円	
	返 納 額	円	消 費 税 区 分	消費税率	
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)	
	支 出 済 額				
	精 算 額	円	消 費 税 額	円	
	返 納 額	円	消 費 税 区 分	消費税率	
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)	
	支 出 済 額				
	精 算 額	円	消 費 税 額	円	
	返 納 額	円	消 費 税 区 分	消費税率	
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)	
	支 出 済 額				
	精 算 額	円	消 費 税 額	円	
	返 納 額	円	消 費 税 区 分	消費税率	

様式第 15 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄			

資金前渡等収納票

執行機 起 票 日 件 名 内 容			精算票番号
返納	年	月	日
支出命令日 (検査日)			支 出 日
支 出 済 額 計			支 出 区 分
精 算 額 計			精 算 日
返 納 額 計			納 期 限
収 納 額 計			収 納 日
欠 損 額 計			
No.	内 訳 表		
摘 要			精算票内訳番号
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
返 納 者			(団体・法人名) (個人名)
支 出 済 額		欠 損 額	
精 算 額			
返 納 額		収 納 方 法	
収 納 額		消費税率区分	消費税率
借方勘定科目		貸方勘定科目	
(節)	(細)	(節)	(細)
摘 要			精算票内訳番号
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
返 納 者			(団体・法人名) (個人名)
支 出 済 額		欠 損 額	
精 算 額			
返 納 額		収 納 方 法	
収 納 額		消費税率区分	消費税率
借方勘定科目		貸方勘定科目	
(節)	(細)	(節)	(細)
摘 要			精算票内訳番号
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
返 納 者			(団体・法人名) (個人名)
支 出 済 額		欠 損 額	
精 算 額			
返 納 額		収 納 方 法	
収 納 額		消費税率区分	消費税率
借方勘定科目		貸方勘定科目	
(節)	(細)	(節)	(細)

様式第 16 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄			

資金前渡等収納票 (給与等)

執行機関 起票日 件名 内容						精算票番号
摘要						
返納	年	月	日			
支出命令日(検査日)			支 出 日			
支 出 区 分			納 期 限			
精 算 日			収 納 日			
支 出 済 額 計			差 引 返 納 額			
精 算 額 計			収 納 額 計			
返 納 額 計			欠 損 額 計			
事 業 外 戻 入 額			収 納 方 法			
預 り 金			支 出 時 控 除 額	正 控 除 額	戻 入 額	
	所 得 税					
	住 民 税					
	共 済 掛 金					
	共 済 償 還 金					
	社 会 保 険 料					
	財 形 そ の 他					
返 納 者						(団体・法人名) (個人名)
No.	内 訳 表					
科 目	(款)	(項)	(目)			
	(節)	(細節)				
	支 出 済 額		欠 損 額			
	精 算 額					
返 納 額		消費税区分		消費税率		
科 目	(款)	(項)	(目)			
	(節)	(細節)				
	支 出 済 額		欠 損 額			
	精 算 額					
返 納 額		消費税区分		消費税率		
科 目	(款)	(項)	(目)			
	(節)	(細節)				
	支 出 済 額		欠 損 額			
	精 算 額					
返 納 額		消費税区分		消費税率		
科 目	(款)	(項)	(目)			
	(節)	(細節)				
	支 出 済 額		欠 損 額			
	精 算 額					
返 納 額		消費税区分		消費税率		

様式第 17 号 (第 8 号関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄			

戻 入 票

執行機関 起票日 件名 内容	支出票番号
-------------------------	-------

支出命令日(検査日)	円	支 出 日	
支 出 区 分	円	戻 入 命 令 日	
支 出 済 額 計		納 期 限	
正 支 出 額 計		消 費 税 額 計	
返 納 額 合 計	円		

No.	内 訳 表			
摘 要	支出票内訳番号			
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)	
返 納 者	(団体・法人名) (個人名)			
支 出 済 額				
正 支 出 額	円	消 費 税 額		
返 納 額	円	消 費 税 区 分		消 費 税 率
借方勘定科目		貸方勘定科目		
(節)	(細)	(節)	(細)	
摘 要	支出票内訳番号			
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)	
返 納 者	(団体・法人名) (個人名)			
支 出 済 額				
正 支 出 額	円	消 費 税 額		
返 納 額	円	消 費 税 区 分		消 費 税 率
借方勘定科目		貸方勘定科目		
(節)	(細)	(節)	(細)	
摘 要	支出票内訳番号			
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)	
返 納 者	(団体・法人名) (個人名)			
支 出 済 額				
正 支 出 額	円	消 費 税 額		
返 納 額	円	消 費 税 区 分		消 費 税 率
借方勘定科目		貸方勘定科目		
(節)	(細)	(節)	(細)	

様式第 18 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄			

戻 入 票 (給与等)

執行機関 起票日 件名 内容	支出票番号
-------------------------	-------

支出命令日(検査日)	支 出 日
支 出 区 分	支 払 方 法
戻 入 命 令 日	納 期 限
支 出 済 額 計	事 業 外 戻 入
正 支 出 額 計	差 引 返 納 額
返 納 額 計	消 費 税 額 計
摘 要	

預 り 金	支 出 時 控 除 額	正 控 除 額	戻 入 額
	所 得 税		
	住 民 税		
	共 済 掛 金		
	共 済 償 還 金		
	社 会 保 険 料		
	財 形 そ の 他		

返 納 者	(団体・法人名) (個人名)
-------	-------------------

No. 内 訳 表

摘 要	支出票内訳番号			
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
	支 出 済 額			
	正 支 出 額	円	消 費 税 額	
	返 納 額	円	消 費 税 区 分	消費税率

摘 要	支出票内訳番号			
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
	支 出 済 額			
	正 支 出 額	円	消 費 税 額	
	返 納 額	円	消 費 税 区 分	消費税率

摘 要	支出票内訳番号			
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
	支 出 済 額			
	正 支 出 額	円	消 費 税 額	
	返 納 額	円	消 費 税 区 分	消費税率

様式第 19 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄			

戻 入 収 納 票

執行機関 起票日 件名 内容	戻入票番号						
支出命令日 (検査日)	円	支 出 日					
支 出 区 分	円	戻 入 命 令 日					
支 出 済 額 計		納 期 限					
正 支 出 額 計		収 納 日					
収 納 額 計		返 納 額 計					
欠 損 額 計	円						
No.	内 訳 表						
摘 要	戻入票内訳番号						
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)				
返 納 者	(団体・法人名) (個人名)						
支 出 済 額		欠 損 額					
正 支 出 額	円						
返 納 額	円	収 納 方 法					
収 納 額		消費税込額		消費税率			
借方勘定科目			貸方勘定科目				
(節)	(細)	(節)	(細)				
摘 要	戻入票内訳番号						
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)				
返 納 者	(団体・法人名) (個人名)						
支 出 済 額		欠 損 額					
正 支 出 額	円						
返 納 額	円	収 納 方 法					
収 納 額		消費税込額		消費税率			
借方勘定科目			貸方勘定科目				
(節)	(細)	(節)	(細)				
摘 要	戻入票内訳番号						
科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)				
返 納 者	(団体・法人名) (個人名)						
支 出 済 額		欠 損 額					
正 支 出 額	円						
返 納 額	円	収 納 方 法					
収 納 額		消費税込額		消費税率			
借方勘定科目			貸方勘定科目				
(節)	(細)	(節)	(細)				

様式第 20 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁								

出納 欄			

戻入収納票 (給与等)

執行機関		戻入票番号
起票日		
件名		
内容		
摘要		

支出命令日(検査日)	円	支出日	
支出区分	円	納期限	
戻入命令日		収納日	
支出済額計		差引返納額	
正支出額計		収納額計	
返納額計		欠損額計	
事業外戻入額		収納方法	

預り金		支出時控除額	正控除額	戻入額
	所得税			
	住民税			
	共済掛金			
	共済償還金			
	社会保険料			
	財形 その他			

返納者		(団体・法人名) (個人名)
-----	--	-------------------

No.	内訳表			
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
	支出済額			
	正支出額	円		
	返納額		消費税区分	消費税率
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
	支出済額			
	正支出額	円		
	返納額		消費税区分	消費税率
	科 目	(款) (節)	(項) (細節)	(目)
	支出済額			
	正支出額	円		
	返納額		消費税区分	消費税率

様式第 21 号 (第 8 条関係)

年度

保存期間 8 年

No.

執行 決裁							

出納 欄			

振 替 票

執 行 機 関			
起 票 日		伝 票 区 分	
仕 訳 日		予 算 執 行	
振 替 区 分		支 払 方 法	
取 引 先	住 所 氏 名 金 融 機 関 預 金 種 別 口 座 番 号 口 座 名 義 人		
件 名			
金 額 計			

内 訳 表

No.		借 方	貸 方
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	(款) (項) (目) (節) (細節)
	消 費 税		
	発 生 科 目		
	取 引 先		
		金 額	
		借方勘定科目	貸方勘定科目
		(節) (細)	(節) (細)

No.		借 方	貸 方
	科 目	(款) (項) (目) (節) (細節)	(款) (項) (目) (節) (細節)
	消 費 税		
	発 生 科 目		
	取 引 先		
		金 額	
		借方勘定科目	貸方勘定科目
		(節) (細)	(節) (細)

様式第39号を様式第57号とし、様式第28号から様式第38号までを18様式ずつ繰り下げ、様式第27号の次に次の18様式を加える。

様式第 29 号 (第 11 条関係)

固定資産台帳

所 属	固 定 資 産 番 号
-----	-------------

事業区分	現状区分	取得区分	部 門	中期計画
資産名称		取得年月日	償却率	
勘定科目		登記日	構造規格	
数量	面積	取得価格	納入業者	
要求所属		残存価格	償却方法	
設置場所		年間償却額	事業	
資産種別		償却限度額	プロジェクト	
		減損累計額	セグメント	
財源名称	財源額	月額償却額	備考	
		減損累計額		
年月日	数量	金額	治 区 分	革
			備 考	
			要求所属配置換:	
			設置場所配置換:	

年月日	備 考	帳 簿 減 価				減価償却累計額		帳簿価額		処分	
		借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方	貸 方	金額	損(一)益
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額		

様式第38号 (第15条、第21条関係)

納入通知書兼領収書

第 号	年度	病院事業会計
(款)	(項)	
(目)	(節)	
納 入	(住所)	様
金 額		円
納付目的	納 期 限 年 月 日 納付場所 出納取扱金融機関 上記のとおり納付してください。 島根県立中央病院病院長 (島根県立こころの医療 センター病院長) 氏 名 <input type="text"/> 印	
	領 収 印	

(納入義務者保管)

通 知 書

第 号	年度	病院事業会計
(款)	(項)	
(目)	(節)	
納 入	(住所)	様
金 額		円
納付目的	上記のとおり領収されるよう通知します。 出納取扱金融機関 様 島根県立中央病院企業出納員 (島根県立こころの医療 センター企業出納員) 氏 名 <input type="text"/> 印	
	領 収 印	

(出納取扱金融機関保管)

収 納 済 通 知 書

第 号	年度	病院事業会計
(款)	(項)	
(目)	(節)	
納 入	(住所)	様
金 額		円
納付目的	上記のとおり領収しましたから通知します。 年 月 日 島根県立中央病院企業出納員 様 (島根県立こころの医療センター 企業出納員 様) 出納取扱金融機関 領 収 印	

(企業出納員保管)

様式第39号 (第15条、第21条関係)

1 (中央病院様式)

納入通知書兼領収書

通知番号

様 患者番号
診 療 科
診療期間

点数単価 円
負 担 率 %

保険種別

初再診料	医学管理	在宅医療	投 薬	注 射	処 置	手 術	麻 酔
点	点	点	点	点	点	点	点
検 査	画像診断	リハビリ テーション	精神科専門 療法	放射線治療	病理診断	歯冠修復・ 欠損補綴	歯科矯正
点	点	点	点	点	点	点	点
処方せん・ 他	入 院 料	包括評価	合計点数	総医療費	食事療養費 計	診療費負担 金	食事療養費 負担金
点	点	点	点	円	円	円	円
保 険 適 用 外	保険給付外	個 室 料	検診料等	ドック料等	文書料等	そ の 他	消 費 税
	円	円	円	円	円	円	円

※ 厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

診療費等の明細は上記のとおりですから 年 月 日までに納めてください。

納 入 金 額

円

年 月 日

島根県立中央病院病院長 印

上記の金額を領収しました。

島根県立中央病院企業出納員

(領収印のないものは無効です。)

島根県病院事業出納取扱金融機関

※ 領収書は、諸証明等に必要です。再発行はできませんので、大切に保管してください。

※ 診療費の支払についての相談は、1階「医療相談・情報サロン」で承ります。

領 収 印

2

通 知 書

通知番号

様 患者番号

納 入 金 額

円

上記の金額を領収されますよう通知します。

島根県病院事業出納取扱金融機関 様

年 月 日

領 収 印

領 収 印

島根県立中央病院企業出納員 印

--	--

3

領 収 済 通 知 書

通知番号

様 患者番号

点数単価 円

診療科

保険種別

負担率 %

診療期間

納 入 金 額

上記の金額を領収しましたから通知します。

円

島根県立中央病院企業出納員 様

年 月 日

領 収 印

領 収 印

島根県病院事業出納取扱金融機関

納入場所

出納取扱金融機関

山陰合同銀行本店並びに県内外の支店及び出張所（取りまとめ店 出雲支店）

島根県立中央病院

1階会計受付 … 平日 午前8時30分から午後5時00分まで

救命救急センター外来受付 … 上記以外の時間

4 (こころの医療センター様式)

納入通知書兼領収書

通知番号

様 患者番号
診療科
診療期間

保険種別

点数単価 円
負担率 %

初再診料	医学管理	在宅医療	投 薬	注 射	処 置	手 術	麻 酔
点	点	点	点	点	点	点	点
検 査	画像診断	リハビリ テーション	精神科専門 療法	放射線治療	病理診断	歯冠修復・ 欠損補綴	歯科矯正
点	点	点	点	点	点	点	点
処方せん・ 他	入 院 料	包括評価	合計点数	総医療費	食事療養費 計	診療費負担 金	食事療養費 負担金
点	点	点	点	円	円	円	円
保 険 適 用 外	保険給付外	病衣使用料	おむつ使用料	ドック料等	文書料等	そ の 他	消 費 税
	円	円	円	円	円	円	円

※ 厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

診療費等の明細は上記のとおりですから 年 月 日までに納めてください。

納 入 金 額

円

年 月 日

島根県立こころの医療センター病院長

印

上記の金額を領収しました。

島根県立こころの医療センター企業出納員

(領収印のないものは無効です。)

島根県病院事業出納取扱金融機関

※ 領収書は、諸証明等に必要です。再発行はできませんので、大切に保管してください。

領 収 印

5

通 知 書

通知番号

様 患者番号

納 入 金 額

円

上記の金額を領収されますよう通知します。

島根県病院事業出納取扱金融機関 様

年 月 日

島根県立こころの医療センター企業出納員 印

領 収 印

6

領 収 済 通 知 書

通知番号

様 患者番号

点数単価 円

診療科

保険種別

負担率 %

診療期間

納 入 金 額

上記の金額を領収しましたから通知します。

円

島根県立こころの医療センター企業出納員 様

年 月 日

領 収 印

領 収 印

島根県病院事業出納取扱金融機関

納入場所

出納取扱金融機関

山陰合同銀行本店並びに県内外の支店及び出張所（取りまとめ店 出雲支店）

島根県立こころの医療センター

1階総合受付 … 平日 午前8時30分から午後5時00分まで

様式第40号 (第15条、第21条関係)

1 (中央病院様式)

診療明細書兼領収書

通知番号

様 患者番号
診療科
診療期間

点数単価 円
負担率 %

初再診料	医学管理	在宅医療	投 薬	注 射	処 置	手 術	麻 酔
点	点	点	点	点	点	点	点
検 査	画像診断	リハビリ テーション	精神科専門 療法	放射線治療	病理診断	歯冠修復・ 欠損補綴	歯科矯正
点	点	点	点	点	点	点	点
処方せん・ 他	入 院 料	包括評価	合計点数	総医療費	食事療養費 計	診療費負担 金	食事療養費 負担金
点	点	点	点	円	円	円	円
保 険 適 用 外	保険給付外	個 室 料	検診料等	ドック料等	文書料等	そ の 他	消 費 税
	円	円	円	円	円	円	円

※ 厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

診療費等の明細は上記のとおりです。

納 入 金 額
円

年 月 日

島根県立中央病院病院長 印

上記の金額を領収しました。
(領収印のないものは無効です。)

島根県立中央病院企業出納員
島根県病院事業出納取扱金融機関

領 収 印

※ 領収書は、諸証明等に必要です。再発行はできませんので、大切に保管してください。

※ 診療費についての問合せは、「会計受付」で承ります。

2 (こころの医療センター様式)

診療明細書兼領収書

通知番号

様 患者番号
診療科
診療期間

保険種別

点数単価 円
負担率 %

初再診料	医学管理	在宅医療	投 薬	注 射	処 置	手 術	麻 酔
点	点	点	点	点	点	点	点
検 査	画像診断	リハビリ テーション	精神科専門 療法	放射線治療	病理診断	歯冠修復・ 欠損補綴	歯科矯正
点	点	点	点	点	点	点	点
処方せん・ 他	入 院 料	包括評価	合計点数	総医療費	食事療養費 計	診療費負担 金	食事療養費 負担金
点	点	点	点	円	円	円	円
保 険 適 用 外	保険給付外	病衣使用料	おむつ使用料	ドック料等	文書料等	そ の 他	消 費 税
	円	円	円	円	円	円	円

※ 厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

診療費等の明細は上記のとおりですから 年 月 日までに納めてください。

納 入 金 額

円

年 月 日

島根県立こころの医療センター病院長



上記の金額を領収しました。
(領収印のないものは無効です。)

島根県立こころの医療センター企業出納員
島根県病院事業出納取扱金融機関

領 収 印

※ 領収書は、諸証明等に必要です。再発行はできませんので、大切に保管してください。

※ 診療費についての問合せは、「総合受付」で承ります。

様式第41号（第16条関係）

年 月 日

〒

(住所)

様

長 印

督 促 状

納入通知日

納入通知番号

未納金額

未納金の内容

指定期限

- (1) 上記の金額が納期限までに完納されていませんので、先に送付してあります納入通知書により上記指定期限までに納入してください。
- (2) 未納金額については、その金額につき納期限の翌日から納入の日までの期間の日数に応じ、年14.6パーセント（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（当該期間の属する各年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合（以下「特例基準割合」といいます。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年（以下「特例基準割合適用年」といいます。）中においては、年14.6パーセントの割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします。）を乗じて計算した額の延滞金が徴収されることとなります。
- (3) 指定期限までに完納されないときは、滞納処分又は強制執行を行うことがあります。
- (4) この督促（以下「処分」といいます。）について不服があるときは、この督促状を受け取った日の翌日から起算して30日以内に知事に対して異議申立て（審査請求）をすることができます。
また、この処分の取消しの訴えは、前記の異議申立て（審査請求）の決定（裁決）があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、島根県を被告として（島根県知事が被告の代表となります。）提起することができます。なお、処分の取消しの訴えは、前記の異議申立て（審査請求）に対する決定（裁決）を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①異議申立て（審査請求）があつた日から3か月を経過しても決定（裁決）がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他決定（裁決）を経ないことにつき正当な理由があるときは、決定（裁決）を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。
- (5) なお、このお知らせがお手元に届く前に既にお支払い済みの場合は、行き違いですので、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

連絡先：

様式第42号（第16条関係）

年 月 日

〒

(住所)

様

長 印

督 促 状

納入通知日

納入通知番号

未納金額

未納金の内容

指定期限

- (1) 上記の金額が納期限までに完納されていませんので、先に送付してあります納入通知書により上記指定期限までに納入してください。
- (2) 未納金額については、その金額につき納期限の翌日から納入の日までの期間の日数に応じ、年パーセントの割合で計算した損害賠償金が徴収されることとなります。
- (3) 指定期限までに完納されないときは、強制執行を行うことがあります。
- (4) なお、このお知らせがお手元に届く前に既にお支払い済みの場合は、行き違いですので、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

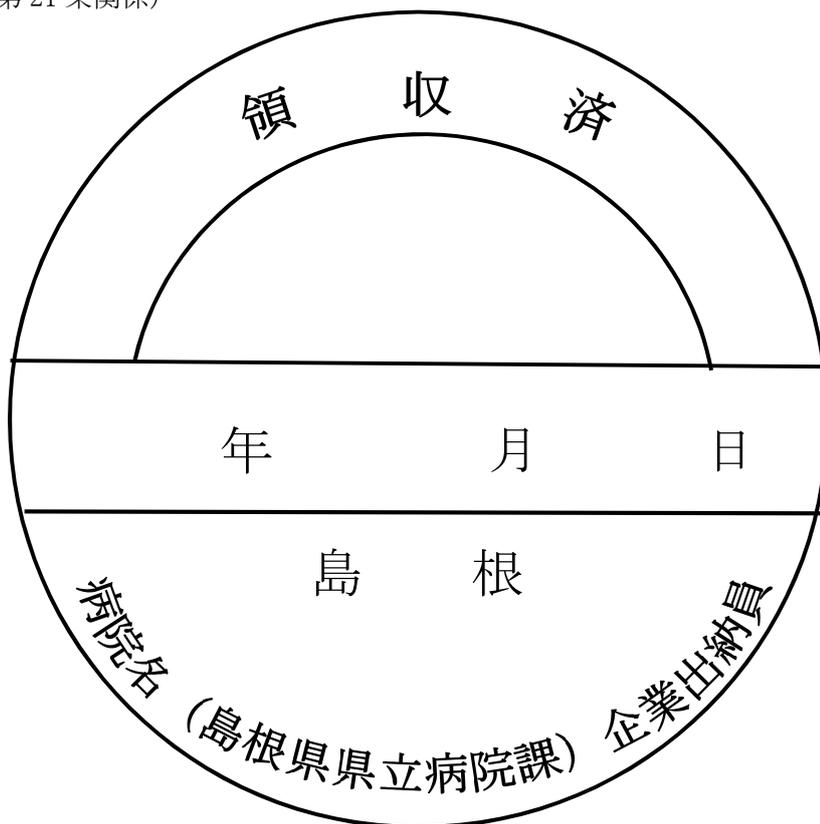
ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

連絡先：

様式第44号 (第21条関係)

領 収 書										
年 度		病 院 事 業 会 計							No.	
納 入	住 所									
	氏 名	様								
金 額	¥	百万	十万	万	千	百	十	円		
摘 要	年 月 日 分									
	診 療 費	円		室 料 差 額	円					
	文 書 料	円			円					
		円			円					
上記の金額を領収しました。										
年 月 日										
島根県立 病院 (センター)										
企業出納員 氏 名 印										
(注) 領収書は、所得申告等の際の支払証明に必要ですから大切に保管してください。										

様式第 45 号 (第 21 条関係)



備考 大きさは、直径 2.5 センチメートルとする。

附 則

この規程は、平成26年 4 月 1 日から施行し、平成26年度の事業年度から適用する。

島 根 県 病 院 局 告 示**島根県病院局告示第 1 号**

島根県立病院使用料及び手数料条例第 2 条第 3 項の規定による使用料及び手数料の額（平成19年島根県病院局告示第 1 号）の一部を次のように改正し、平成26年 4 月 1 日から施行する。

平成26年 3 月 31 日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

出産に係る経費の項中「47,000円」を「48,000円」に改める。

人工妊娠中絶術料の項中「52,500円」を「54,000円」に、「78,750円」を「81,000円」に、「105,000円」を「108,000円」に改める。

妊婦健康診査の項を次のように改める。

妊婦健康診査

妊娠12週前後の場合 1回につき 23,100円

妊娠14週、16週、20週、24週、36週、37週、38週又は39週前後の場合 1回につき 5,570円

妊娠26週、32週又は34週前後の場合 1回につき 5,900円

妊娠28週又は30週前後の場合 1回につき 9,070円

乳児健康診査の項中「5,355円」を「5,508円」に改める。

自動聴性脳幹反応検査の項中「7,035円」を「7,236円」に改める。

妊婦に対する水痘・帯状疱疹ヘルペス抗体検査（E I A法）の項中「2,300円」を「2,230円」に改める。

羊水染色体検査の項中「65,100円」を「66,960円」に改める。

羊水染色体検査の項の次に次の 2 項を加える。

羊水 F I S H 検査

13番染色体、18番染色体又は21番染色体のいずれか 1 項目 1回につき 22,140円

性染色体 1回につき 27,648円

13番染色体、18番染色体又は21番染色体のいずれか 2 項目 1回につき 33,156円

13番染色体、18番染色体及び21番染色体 1回につき 38,772円

21番染色体及び性染色体 1回につき 38,772円

13番染色体、18番染色体、21番染色体及び性染色体 1回につき 49,788円

胎盤絨毛染色体検査 1回につき 66,960円

遺伝カウンセリング料の項中「8,085円」を「8,445円」に、「7,700円」を「7,820円」に、「5,985円」を「6,188円」に、「5,700円」を「5,730円」に改める。

リング挿入料の項中「26,250円」を「27,000円」に改める。

リング抜去料の項中「10,500円」を「10,800円」に改める。

リング交換料の項中「31,500円」を「32,400円」に改める。

人工授精料の項中「14,490円」を「14,904円」に改める。

体外受精料の項中「44,100円」を「45,360円」に、「23,100円」を「23,760円」に、「17,850円」を「18,360円」に、「38,850円」を「39,960円」に、「57,750円」を「59,400円」に、「33,600円」を「34,560円」に、「29,400円」を「30,240円」に改める。

巻き爪治療（ステンレスプレート法）の項中「5,880円」を「6,480円」に、「2,310円」を「2,700円」に、「1,575円」を「1,620円」に、「840円」を「864円」に改める。

ヒトパピローマウイルス検査の項中「3,600円」を「3,700円」に改める。

農薬血中濃度測定検査の項中「77,800円」を「80,023円」に、「29,200円」を「30,035円」に改める。

血縁者間の骨髄移植に係る組織適合検査の項中「35,000円」を「36,000円」に、「56,500円」を「58,100円」に改める。

B型肝炎ウイルス検査の項中「27,200円」を「28,000円」に、「8,100円」を「8,500円」に、「30,000円」を「30,900円」に改める。

遺体処理料の項中「18,165円」を「18,684円」に、「4,515円」を「4,644円」に改める。

特別病室使用料の項中「特別室A 1日」を「特別室A 1日」に、「18,900円」を「19,440円」に、「特別室B 1日」を「特別室B 1日」に、「12,600円」を「12,960円」に、「個室A 1日」を「個室A 1日」に、「6,300円」を「6,480円」に、「個室B 1日」を「個室B 1日」に、「5,250円」を「5,400円」に、「個室C 1日」を「個室C 1日」に、「4,200円」を「4,320円」に改める。

レントゲン画像複写料の項中「326円」を「335円」に、「924円」を「950円」に、「840円」を「864円」に改める。

歯科診療費の項中「68,250円」を「70,200円」に、「13,650円」を「14,040円」に、「2,840円」を「2,930円」に、「9,900円」を「10,190円」に、「紹介状作成 1件につき 3,940円」を「紹介状作成 1件につき 4,060円」に、「顎骨精密検査・植立可否診断」を「顎骨精密検査・植立可否診断」に、「600円」を「620円」に、「18,850円」を「19,390円」に、「6,300円」を「6,480円」に、「10,850円」を「11,160円」に、「13,055円」を「13,430円」に、「18,570円」を「19,110円」に、「6,120円」を「6,300円」に、「4,090円」を「4,210円」に、「2,360円」を「2,430円」に、「65,450円」を「67,320円」に、「95,115円」を「97,840円」に、「175,840円」を「180,870円」に、「19,000円」を「19,550円」に、「147,500円」を「151,720円」に、「140,210円」を「144,220円」に、「44,160円」を「45,430円」に、「49,705円」を「51,130円」に、「62,195円」を「63,980円」に、「350円」を「360円」に、「20,410円」を「21,000円」に、「7,060円」を「7,270円」に、「1,180円」を「1,220円」に、「4,790円」を「4,930円」に、「790円」を「820円」に、「10,735円」を「11,050円」に、「100分の105」を「100分の108」に、「62,720円」を「64,520円」に、「62,805円」を「64,600円」に、「69,530円」を「71,520円」に、「68,705円」を「70,670円」に、「59,030円」を「60,720円」に、「56,710円」を「58,340円」に、「75,455円」を「77,620円」に、「74,635円」を「76,770円」に、「78,005円」を「80,240円」に、「71,555円」を「73,600円」に、「66,200円」を「68,100円」に、「65,380円」を「67,250円」に、「66,490円」を「68,390円」に、「64,170円」を「66,010円」に、「75,380円」を「77,540円」に、「74,560円」を「76,700円」に、「76,495円」を「78,690円」に、「71,255円」を「73,300円」に、「61,400円」を「63,160円」に、「60,575円」を「62,310円」に、「75,235円」を「77,390円」に、「74,415円」を「76,550円」に、「79,780円」を「82,060円」に、「73,835円」を「75,950円」に、「61,005円」を「62,750円」に、「60,270円」を「62,000円」に、「59,850円」を「61,560円」に、「58,275円」を「59,940円」に、「66,780円」を「68,690円」に改める。

乳房マッサージ料の項中「2,415円」を「2,484円」に改める。

おむつ使用料の項中「大人用おむつ（テープあり） 1枚につき 178円」を「大人用おむつ 1枚につき 183円」に、「大人用おむつ（テープなし） 1枚につき 32円」に、「45円」を「46円」に、「23円」を「24円」に、「40円」を「41円」に、「605円」を「622円」に、「168円」を「173円」に、「81円」を「84円」に、「85円」を「88円」に、「16円」を「17円」に、「36円」を「38円」に、「62円」を「64円」に、「202円」を「208円」に改める。

病衣使用料の項中「74円」を「76円」に改める。

非紹介患者初診時加算料の項中「3,150円」を「3,240円」に改める。

再診時選定療養費の項中「441円」を「454円」に改める。

入院期間が180日を超えた日以後の入院料の項を次のように改める。

入院期間が180日を超えた日以後の入院料 1日につき 2,570円

セカンドオピニオン面接料の項中「15,750円」を「16,200円」に改める。

麻疹風しん予防接種料の項中「12,900円」を「13,200円」に、「9,490円」を「9,600円」に改める。

流行性耳下せん炎予防接種料の項中「8,085円」を「8,316円」に改める。

ツベルクリン反応検査料の項中「5,880円」を「6,048円」に改める。

B C G接種料の項中「7,830円」を「7,900円」に改める。

肺炎球菌ワクチン接種料の項中「9,135円」を「9,396円」に改める。

水痘ワクチン接種料の項中「9,870円」を「10,152円」に改める。

百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ予防接種料の項中「13,300円」を「13,600円」に改める。

百日せきジフテリア破傷風予防接種料の項中「8,020円」を「8,100円」に改める。

ジフテリア破傷風予防接種料の項中「6,615円」を「6,804円」に改める。

インフルエンザ予防接種料の項中「4,200円」を「4,320円」に改める。

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン接種料の項中「8,250円」を「8,500円」に改める。

乾燥ヘモフィルスb型ワクチン接種料の項中「9,555円」を「9,828円」に、「7,035円」を「7,236円」に改める。

沈降2価ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種料の項中「17,850円」を「18,360円」に、「15,750円」を「16,200円」に改める。

沈降4価ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種料の項中「17,850円」を「18,360円」に、「15,750円」を「16,200円」に改める。

沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン接種料の項中「11,550円」を「11,880円」に、「9,450円」を「9,720円」に改める。

不活化ポリオワクチン接種料の項中「12,000円」を「12,300円」に改める。

ロタウイルスワクチン予防接種料の項中「16,170円」を「16,632円」に改める。

クエン酸シルデナフィル製剤の項中「1,155円」を「1,188円」に、「1,365円」を「1,404円」に改める。

低用量経口避妊薬の項中「1,680円」を「1,728円」に改める。

緊急避妊剤の項中「12,600円」を「12,960円」に改める。

注射用酢酸セトロレキサの項中「7,560円」を「7,776円」に、「35,595円」を「36,612円」に改める。

薬価基準に記載されている医薬品の薬事法に基づく承認に係る用法、用量、効能又は効果と異なる用法、用量、効能又は効果による投与に係る薬剤料の項中「100分の105」を「100分の108」に改める。

文書料の項中「1,260円」を「1,296円」に改め、「（昭和63年法律第108号）」を削り、「1,995円」を「2,052円」に、「1,575円」を「1,620円」に、「）、」を「) を、」に、「525円」を「540円」に、「1,155円」を「1,188円」に、「1,680円」を「1,728円」に、「2,520円」を「2,592円」に、「3,675円」を「3,780円」に改める。